

空き家バンクのお知らせ

使わなくなった家を
必要な人へバトンプラスしませんか？



借りたい…
買いたい…
移住定住
希望者

利用者
登録

役場
・ 仲介事業者の紹介
・ 物件情報の公開

空き家の
登録

貸したい…
売りたい…
空き家
所有者

仲介事業者
交渉や契約をサポート

空き家バンクへの登録料はかかりません。(※契約成立時は手数料が発生します。)
使わなくなった家をそのままにせず、必要な人に有効活用してもらいませんか。

空き家バンク 登録者成約報奨金

空き家の売買が成立すると、所有者へ報奨金を交付します。

- 交付額 3万円
- 交付要件
- ・ 所有者と利用登録者が、3親等以内の親族でないこと
- ・ 町税等の滞納がないこと



▲詳しくはこちら

◆問い合わせ先
企画政策課 企画係
☎85-4817



時刻表が
変わります

4月6日から

詳しくは、配布された新しい時刻表(緑色)をご確認ください。(古い時刻表と間違えないようご注意ください。)

- 主な変更点
- ・ 巡回バス(森岳線)
- 4 便鹿渡駅発時刻の変更
- ・ 鹿渡地区
- 15時50分〜16時10分の間、鹿渡地区を運行するサービスを行います。(前日までに要予約)
- ・ 浜口地区
- 11 便に新たな停車場所を追加、若干の時刻調整
- ・ 上岩川、鯉川、金岡、鶉川地区
- 若干の時刻調整
- バス利用時のお願い
- ・ 感染症対策のため「マスクの着用」にご協力をお願いします。
- ・ 料金は、おつりが出ないようお願いいたします。
- ・ 定期的にご利用する場合は、回数券がお得で便利です。
- ・ 乗車する際は、分かるように手で合図してください。

◆問い合わせ先
企画政策課 企画係
☎85-4817

県住宅リフォーム 助成災害復旧支援

県では、令和7年度の大雪による災害復旧工事を助成します。

- 助成額 被災住家の災害復旧工事費の10% (最大8万円)

◆問い合わせ先
山本地域振興局
建築課
☎52-6103



▲詳しくはこちら

無料法律相談

一般の方はもちろん、介護支援に携わる方もご利用ください。

- とき 4月16日 14時〜16時
- ところ 地域福祉センター
- 相談(要予約)
- ・ 1人あたり30分以内の相談となります。(最大4人まで)
- ・ 1つの事案につき1回までの相談となります。

◆申し込み・問い合わせ先
三種町社会福祉協議会
☎83-4861